

人材育成等専門家派遣事業

1 趣旨

総務省自治行政局公務員部の協力、連携の下、市町村職員、NPO等の人材育成及び人事評価システムの構築に取り組む地方公共団体等を支援するため、要望に基づき「人材育成等専門家」を派遣し、助言、情報提供等を実施（支援）する。

2 事業内容

- (1) 派遣対象 地方公共団体(複数が共同する場合も含む。)、地方公務員のための共同研修機関等
- (2) 派遣実施回数 年23カ所程度
- (3) 内容等 人材育成等専門家派遣による情報提供、助言、研修会講師等を行う。

3 派遣要請団体等の役割

派遣依頼、開催準備、会場の確保、結果報告等を行う。また、会場借上料及び会議費等の費用を負担する。

4 派遣講師（人材育成等専門家）

自治体行政学、都市行政論、人事評価制度等を専門とする大学教授等とする。

5 費用負担

受講者の研修旅費等を除き、派遣講師に係る旅費及び謝金等は、協会が負担する。